

# 医心 伝心

## 第10回男女共同参画フォーラム に参加して

県医副会長 村上美也子

7月末に日本医師会男女共同参画フォーラムが行われました。今回が10回目という節目の年で、メインテーマは「医療界における男女共同参画の更なる推進に向けて～10年で医療界における男女共同参画は進んだのか～」でした。

この10年の間に「育児支援の整備、勤務形態の多様化、復職支援」は少しずつですが着実に進みました。院内保育や病児保育、短時間勤務制度が取り入れられ、日本医師会が行う研修会や大きな学会では託児室設置により育児中の女性医師も参加しやすい環境が整い始めています。臨床研修制度においては産休を含めて90日間の研修中断が厚生労働省の省令に組み込まれ、今後さらに研修の中断・再開に関する制度設計の柔軟化や、研修への円滑な復帰に向けた病院側の配慮などもはかれる予定です。

このように様々な面での充実は図られてきましたが、30代半ばで女性医師の就労率が76%程度に落ち込み、復帰までには時間がかかるのが現実です。クリニックに見学実習にくる医学生も、自分なりの目標や希望を持ちつつも少し上の先輩があまりにも忙しく働いている姿を見て、男女共に仕事と生活の両立に対する不安を抱えています。実習では、子どもたちの笑顔があふれる小児科の魅力を紹介しつつ、医師という仕事がどんなに素晴らしくどれほど価値があるかを語り、困難に打ち当たった時には一人で抱え込まないように、他の

人の意見を聞くといろんな可能性が見えてくるからと話しています。

さて、女性医師が勤務を継続していくためには男性医師の考え方が重要であり、昨年日本医師会では男性医師の意識調査が行われました。結果からは仕事の拘束時間が長く、家事・育児にもっと関わりたいと思っても関われない、ワークライフバランスのとれていない現状が見て取れます。厚生労働省のアンケートでは、臨床研修医の5割は、「仕事に復帰できる条件を整えば育児休暇を取得したい」と希望しており、若い世代の育児に対する意識は大きく変わってきています。しかしながら、実際の男性医師の育児休業取得率は2.6%です。これは社会一般の取得率とほぼ同程度ですが、社会一般の数字自体が他国と比べてたいへん低いこと、勤務医の先生方の献身的な働き方で医療を支えている現状を見ると、これが実現できる社会はまだ遠いように思われます。本来医療の世界は男女を問わず様々な潜在能力のある人材が豊富であり、「多様性の実現」の可能性が高い領域です。長時間勤務だけではなく仕事の内容、仕事の質も積極的に評価される社会となれば、働き方の多様性が実現し、女性医師の活躍は広がります。さらにイクメン（育児を積極的に行い、育児を楽しむ男性）、カジダン（家事に積極的に関わる男性）も広く医療界に浸透がすすみ、男女共に仕事も生活も両立できる社会の実現に近づくのではないかと思います。